

平成 23 年度（2011 年度）町田市一般会計補正予算（専決第 1 号）の専決
処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙
のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成 23 年(2011年) 6 月 8 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

平成23年度（2011年度）町田市一般会計補正予算（専決第1号）
に関する専決処分書

平成23年度（2011年度）町田市一般会計補正予算（専決第1号）を別紙のとおり定める
ことにつき、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

平成23年（2011年）5月13日

東京都町田市長 石 阪 丈 一

平成23年度（2011年度）一般会計補正予算書

目 次

平成23年度（2011年度）町田市一般会計補正予算（専決第1号）	1
第1表 歳入歳出予算補正	2
第2表 債務負担行為補正	2
歳入歳出補正予算事項別明細書	
1. 総括	4
2. 歳入	
款18 繰入金	6
3. 歳出	
款7 商工費	8
債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末	
までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	10

平成23年度（2011年度）町田市一般会計補正予算（専決第1号）

平成23年度（2011年度）町田市一般会計補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,706千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141,298,276千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成23年（2011年）5月13日専決処分

東京都町田市長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
18. 繰入金		7,841,607	1,706	7,843,313
	2. 基金繰入金	7,786,114	1,706	7,787,820
歳入	合計	141,296,570	1,706	141,298,276

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7. 商工費		842,132	1,706	843,838
	1. 商工費	842,132	1,706	843,838
歳出	合計	141,296,570	1,706	141,298,276

第 2 表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
小規模事業者経営改善資金融資に係る利子助成	平成23年度から 平成25年度まで	千円 貸付残高の年利 1.5%以内

予 算 説 明

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
18. 繰入金	7,841,607	1,706	7,843,313
歳入合計	141,296,570	1,706	141,298,276

歳 出

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
7. 商 工 費	842,132	1,706	843,838	—	—	—	1,706
歳 出 合 計	141,296,570	1,706	141,298,276	—	—	—	1,706

2. 歳 入

科 目			補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	目			
			千円	千円	千円
18.	繰	入金	7,841,607	1,706	7,843,313
	2.	基金繰入金	7,786,114	1,706	7,787,820
		1. 基金繰入金	7,786,114	1,706	7,787,820

3. 歳 出

科 目			補 正 前 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			内 訳
款	項	目				特 定 財 源			
						国都支出金	地 方 債	そ の 他	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
7. 商 工 費			842,132	1,706	843,838	—	—	—	1,706
	1. 商 工 費		842,132	1,706	843,838	—	—	—	1,706
	2. 商工業振興費		440,587	1,706	442,293	—	—	—	1,706

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
19. 負担金補助 及び交付金	1,706	3. 金融対策費 《産業観光課》 1,706

7. 商工費 — 1. 商工費

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末

事 項		限 度 額	前年度末までの支出額	
			期 間	金 額
債 務 負 担		千円		千円
90.	小規模事業者経営改善資金 融資に係る利子助成	貸付残高の年利 1.5%以内	—	—

までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
		国都支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円
平成23年度から 平成25年度まで	貸付残高の年利 1.5%以内	—	—	—	全 額